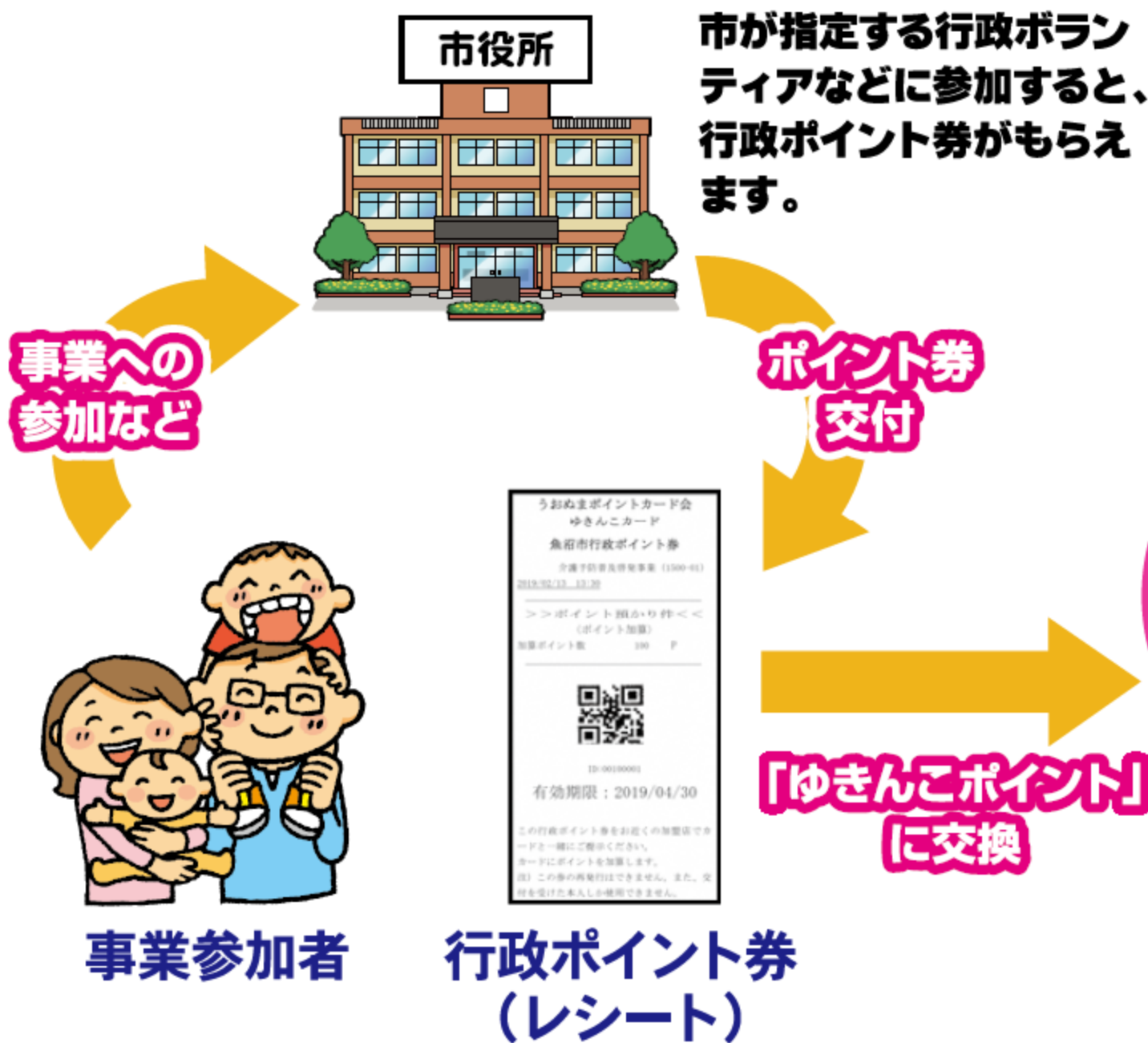


魚沼市行政ポイントをご活用ください

ゆきんこポイントの交換までの流れ



魚沼市行政ポイントとは?

対象となるボランティア活動や、健康増進・介護予防講座などへの参加や、出生・婚姻・市内への転入で、行政ポイント券(レシート)がもらえます。

行政ポイントを「ゆきんこポイント」と交換することで、カード会から様々なサービスを受けることができます。



行政ポイント券とゆきんこカードをカード会加盟店舗に持参すると、行政ポイントをゆきんこポイントに交換できます。

対象となる届出や行政ボランティア活動

ポイントがもらえる条件	ポイント数
出生届	20,000P
婚姻届、転入届	2,000P
介護予防普及啓発講座・教室に参加	50P
手話奉仕員養成講座(全講座の8割以上を受講)を修了	100P
ろう者理解のための研修会への参加	50P
元気づくりサポーター養成講座(全5回)を修了	100P
元気づくりサポーターが高齢者の集う場所を新規に開設	100P
地球温暖化対策説明会やワークショップに参加	50P
生物多様性調査ボランティア説明会に参加	50P
ごみ分別アプリ「エコうお」をダウンロード	50P
議会報告会に参加	50P
ファミリーサポートセンター事業提供会員として登録	200P
子育て支援員養成講座を受講	100P
応急手当普及啓発入門コース、普通救命、上級救命講習、応急手当普及員再講習を受講	50P
応急手当普及員講習を受講	100P
得だね!消費生活ミニ講座を受講	50P
マイナンバーカードを作成	500P
市が主催する出前講座を受講	50P
食生活栄養講座(食生活改善推進委員養成講座)を受講	200P
特定保健指導の積極的・動機付け支援を受講	100P
うおぬま元気ポイント満点カード抽選の当選者	800P

ご注意ください!

行政ポイント券(レシート)のままでは、ゆきんこポイントとしての利用はできません。

必ず、レシートに記載された期限内に、加盟店舗でゆきんこポイントと交換する必要があります。



※画像はイメージです。

魚沼市行政ポイントに関するお問合せ先

魚沼市 商工課 TEL. 025-792-9753